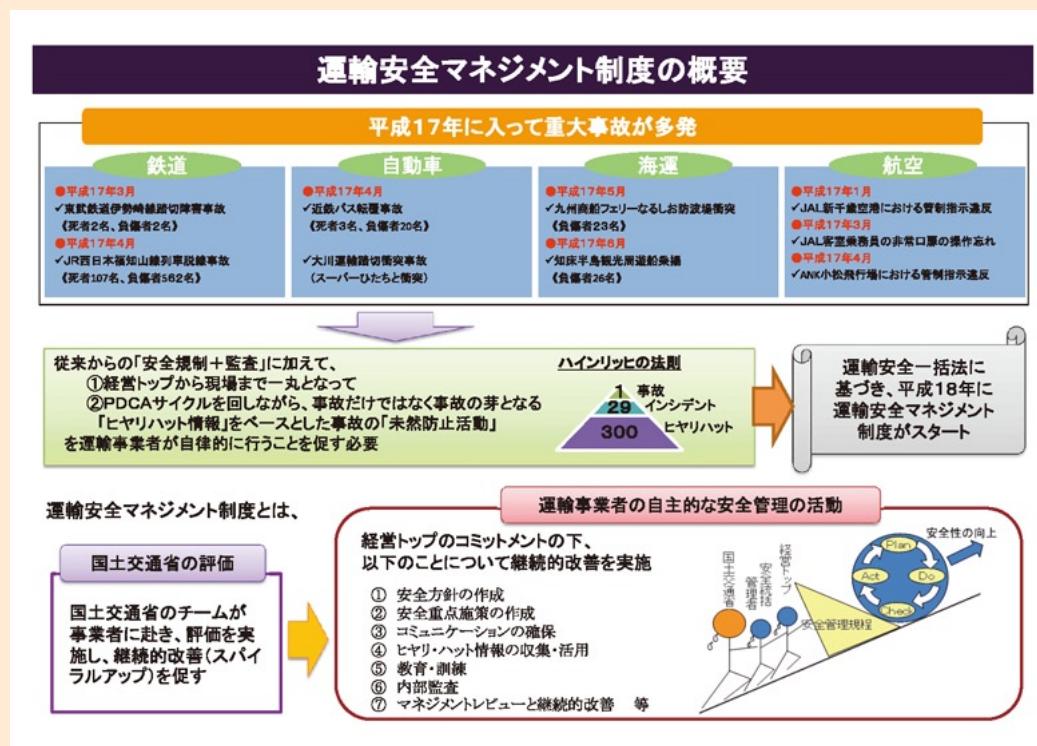


運輸安全マネジメント制度における今後の取組について

国土交通省においては、平成17年に福知山線脱線事故を始めとして運輸事業において複数の重大な事故・トラブルが発生したことを踏まえ、運輸の安全性の向上のための鉄道事業法（昭61法92）等の一部を改正する法律（平18法19）に基づき、運輸安全マネジメント制度を平成18年10月に導入している。

運輸安全マネジメントとは、ヒヤリ・ハット情報の収集とそれに基づく事故の未然防止活動を中心に、PDCAサイクル*を回すことで取組内容を継続的に改善しながら、運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となって自律的に安全管理に取り組む仕組みであり、その取組状況を国土交通省は陸・海・空の輸送モードを横断的に評価し、助言を行っている。

運輸安全マネジメント制度は、こうした事業者の自律的な取組と、その取組を国がチェックするのではなく評価と助言を行うことにより構成されており、安全基準と監査を中心とする従来の運輸安全行政とは異なった手法となっている。国土交通省ではこうした運輸安全マネジメント制度と従来の安全行政を安全確保政策の車の両輪として推進することで、より高度な運輸の安全管理体制を実現することを目指している。



運輸安全マネジメント制度が平成18年10月に導入から5周年を迎えたことを踏まえ、国土交通省においては、運輸事業における安全確保の現状を整理し、今後の取組の方向性を示すものとして、平成23年12月に「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」の公表を行った。

同ビジョンでは、運輸事業者の安全管理体制の現状について、①大手中堅事業者を中心にPDCAサイクル全体を回せる段階になってきているが、中小事業者については依然として啓発・普及の必要性が高い

* PDCAサイクル

計画（Plan）を実行（Do）し、評価（Check）して改善（Act）に結びつけ、その結果を次の計画に活かす仕組み

状況となっている、②さらに大手中堅事業者についても、安全確保の実効性を問われる事案が発生している、という2点を示している。

その上で、今後の運輸の安全確保政策の方向性として、①中小事業者に対する啓発・普及については、運輸安全マネジメントの普及に関心を示している保険会社等のリスク管理ビジネスとの連携推進、②大手中堅事業者の安全管理の実効性確保については、マネジメント評価において事業者の安全管理体制の有効性・実効性に重点化した評価の実施等に取り組むとしている。

運輸の安全確保に関する政策ビジョン（概要） ～特に、安全管理体制の確保について～

1. 安全管理体制の確保に向けての現状及び基本的考え方

○取組経緯

- ・運輸安全マネジメント制度の導入後平成23年10月で5年経過。平成22年度政策レビュー実施。

○取組状況

- ・大手・中堅中心に、P D C Aサイクルは概ね整備。しかし、安全確保の実効がさらに問われる事案も発生。衆議院国土交通委員長より安全確保徹底の要請（ANK重大インシデントを契機）
- ・中小事業者については依然として啓発・普及の必要性が高い。

○運輸安全マネジメント実施の効果

- ・サンプル調査の結果として、**安全管理を実施する事業者の保険金支払い額は低減する一方、非義務付け事業者は余り変化なし。**
- 安全管理の取組は安全確保に効果

○運輸の安全確保に向けての今後の方向性

- ・安全監査による法令遵守の徹底と運輸安全マネジメント評価による安全管理体制確保は運輸の安全確保にとって車の両輪。
- ・運輸安全マネジメントについて、**大手・中堅事業者への一層の定着、取組の深度化・高度化と、中小事業者に対する啓発・普及が課題。**

※保険会社の協力を得て、保険契約台数1000台あたりに換算した支払保険金額

運輸の安全確保に関する政策ビジョン（概要） ～特に、安全管理体制の確保について～

2. 安全管理体制確保に向けての今後の具体的な取組の方向性

○中小事業者に対する啓発・普及活動の強化

啓発・普及活動の段階において、民間のリスク管理ビジネスとの連携推進を図り、官民連携によって、中小事業者に対する啓発・普及活動の強化を図る。

○大手・中堅事業者における安全管理の実効性の確保

大手・中堅事業者における安全管理の実効性を確保していくため、マネジメント評価と各局による安全監査等の連携強化を実施。
 マネジメント評価について、リスク評価に基づく取組の「実効性・有効性」を評価する手法の検討。
 各局による安全監査等においても、安全管理の実効を確保していく手法の検討。

○運輸安全マネジメント評価等を行う人材の確保及び育成

マネジメント評価担当職員育成プログラムの強化、スキル向上策の検討等。特に、地方運輸局におけるスキルの向上。

○安全管理に関する新たな動向への対応

道路交通に関する新たな民間規格である**ISO39001**が**24年11月に発効予定**。発効後の普及状況等を踏まえて、運輸の安全確保をより高いレベルで実現していく観点から、国際安全確保施策との連携・連動の在り方を検討。